

根室市中小企業振興審議会委員募集実施要領

1 目 的

中小企業振興施策について調査審議する根室市中小企業振興審議会の委員を委嘱するにあたり、市民の意見を施策に反映させるため、委員の一部を市民から公募する。

2 公募委員数

公募委員は、2名以内とする。ただし、応募多数の場合は書類選考とする。

3 委員の任期

委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、欠員補充によってあらたに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 応募条件

市内に住民登録のある満18歳以上の者で、市内経済や中小企業の振興に関心のある者。ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 市税等の滞納がある者
- (2) 根室市暴力団排除条例（平成25年条例第6号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者である者
- (3) 高等学校等に在学する者

5 応募方法

別紙の応募用紙により、郵送または持参により応募する。

6 募集期間

令和8年5月11日（月）～令和8年5月26日（火）

7 報酬・謝礼

3,250円（日額）

8 結果の通知

応募結果については、募集期間終了後、速やかに応募者に通知する。

附 則

この要領は、令和8年5月11日から施行する。